

平成 2 3 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 3 号)

平成 2 3 年 9 月 6 日

日程第 1 一般質問

平成 2 3 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 3 年 9 月 6 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 3 年 9 月 2 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 3 年 9 月 1 2 日	午後 0 時 0 0 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 3 年 9 月 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 3 年 9 月 6 日	午前 1 1 時 1 3 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	1 1 番 市 村 千 恵 子
	1 3 番 内 堀 恵 人

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	教 育 長	高 山 佐 喜 男
総 務 課 長	荻 原 眞 一	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
税 務 課 長	山 本 邦 重	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
町 民 課 長	尾 台 清 注	教 育 次 長	荻 原 正
産 業 経 済 課 長	清 水 成 信	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
消 防 課 長	重 田 勝 彦	建 設 課 長	荻 原 浩
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 3 回定例会会議録

平成 23 年 9 月 6 日 (火)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (柳澤 治君) 改めまして、おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13 名全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―― 日程第 1 一般質問 ――

○議長 (柳澤 治君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
	6	仁 科 英 一	防災計画の見直しについて
			住宅リフォーム補助金制度の実施効果について
	7	市 村 千 恵 子	住宅リフォーム補助金制度の拡充の考えは
			介護保険事業の取り組みと見通しは

通告 6 番、仁科英一議員の質問を許可いたします。

仁科英一議員。

(3 番 仁科英一君 登壇)

○3 番 (仁科英一君) おはようございます。

通告番号 6 番、議席番号 3 番、仁科英一です。

今年は過去に例がないほどの自然災害が多発し、先週末の台風 12 号による被害も大きいものでした。被災した皆さま方に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、今回の一般質問では、まず 1 つ目として、東日本大震災の経験とその

教訓からの、町の防災計画の見直しについてと、2つ目として、緊急経済対策としての住宅リフォーム補助金制度の実施効果についての2点について、質問いたします。

まず最初に、町の防災計画の見直しについてですが、今年3月に発生したマグニチュード6レベルの、千年に一度といわれる東北地方を襲った大震災に端を発しての津波、そして、福島第一原発につながった東日本大震災は、発生後5カ月経っても、復興の道筋もはっきりせず、本格的な復興にはほど遠い状況にあります。この大震災で思い知らされたことは、自然の力の凄さでありました。人間のコントロール領域をあっけなく超えてしまうことをまざまざと見せつけられました。地震と巨大津波によって、2万人を超える死者、行方不明者を出した東日本大震災を受けて、政府や地方自治体は、防災対策の抜本的な見直しを始めようとしています。この大震災で、防波堤や防潮堤などの施設で対応できると考え避難を怠ると、防波堤などで守りきれなかったときに被害がかえって大きくなることを見せつけられました。このため、堤防などの複数の施設で多重に防御することに加え、避難の徹底によって、避難をできるだけ減らす減災手段を目指す必要があるということです。ハード面としての施設の整備では、防潮堤などは津波が上を超えても壊れないように強化し、津波の勢いを弱めるようにする。道路や鉄道は、盛土構造にし、内陸部に進入してきた水を止める堤防の役割を与え、逃げる時間をできるだけ稼ぐようにする。近くの高台がない場所では、避難ビルの建設や指定を急ぐ、等々です。

大震災の被害に対する調査では、地震直後に避難した人は57%にとどまったとのことです。車を使って逃げて渋滞に巻き込まれた人や、津波警報を聞かなかった人が多かったこともわかったとのこと。これを受けて、ソフト面では、警報の有無にかかわらず、できるだけ早く避難できるように、住民が参加した訓練を重ねる必要があります。また、警報を住民に確実に伝えるため、停電しても使える防災行政無線の整備、携帯電話のメール活用などの情報伝達の多様化も課題である等々を十分考慮して、政府や海沿いの地方自治体では、防災対策の抜本的な見直しを始めようとしているようであります。

これは、自然災害による被害を、ハード面では多くの防御施設でできるだけ減災し、そしてソフト面では、避難最優先を徹底した防災計画に見直しを始めているようであります。なお、長野県でも、東日本大震災後に栄村、松本市での大地震が発

生している状況であります。

そこで、御代田町としてですが、言うまでもなく、津波の心配は全くありませんが、地震による家屋の倒壊、土砂崩れ、道路・橋の崩壊、豪雨による土砂崩れ、川の氾濫、浅間山の噴火による火砕流等が考えられます。そこで、町の現在の防衛計画では、一定の規模の自然災害等を想定し、被害を防ぐ防災施設となっているとは思いますがここで再度、防災施設の点検・検証をし、少しでも不安な要素があれば、見直しの必要があると思いますが、町の考えを問います。

この町は、自然災害の少ない地域であると考えておりますが、浅間山の噴火による火砕流に対してのハード的防止施設は、全くありませんので、今後は十分な検討、対応が必要と思いますが、町の考えをお聞かせ願います。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） それでは、ハード面としての施設整備の現状につきまして、最初にお答えをいたします。

御代田町地域防災計画では、大きく分けて第2編で風水害対策、第3編で震災対策、第4編で火山災害対策、第5編でその他雪害などの災害対策が記載されております。また、編ごとに各章、各節に細かく分かれ、それぞれに基本的な事項が記載されております。担当課といたしましては、地域防災計画を踏まえながら、長期振興計画及び実施計画を策定しております。実施計画につきましては、毎年更新を行いながら、各年度の施設整備を行っているところでございます。

例えば、今年度の風水害対策の1つといたしましては、雨水排水対策基本構想策定業務につきまして、来年2月末までの工期で発注しております。今後、重要河川の久能沢川、重の久保川の河川管理地図の作成を予定しております。ちなみに、滝沢川の河川管理地図につきましては、作成済みとなっております。

震災対策の1つといたしましては、公共施設及び個人住宅の耐震診断を推進しているとともに、橋梁の長寿命化、耐震化を図っております。また、都市再生整備事業による道路改良事業等も順次進めており、上下水道の各施設や主要管路につきましても、順次長寿命化、耐震化を図っているところでございます。

火山災害対策の1つといたしましては、昨日、町長の答弁にもございましたが、去る8月23日に浅間山における火山砂防事業、火山噴火緊急減災対策事業の推進

について、県砂防課長、小諸市長、佐久市長、軽井沢副町長らとともに、町長が国土交通省及び国会議員に対して、関係予算の大幅な確保等の要望活動を行ってまいりました。冬期の浅間山の噴火時における融雪型火山泥流による被害が憂慮されておりますが、国は今年度中に火山噴火緊急減災対策砂防計画（仮称）でございしますが、これを策定する予定となっており、その後、国直轄による事業実施が予定されております。ハード面の整備におきましては、膨大な経費を要しますので、有利な交付金等を得ながら、計画的にそれぞれの事業を進めてまいりたいと考えております。

○3番（仁科英一君） ただいまの回答によって。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員に申し上げます。

挙手をして、議長の許可を得てから発言してください。

仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） ただいまの回答で、いろいろ計画しているということですので、計画どおりに是非実施していただきたいと思います。

次に、災害により、被災した住民の避難施設となる各地区の公民館は、耐震性能、先ほど言いました耐震、見直していると言いましたけれども、耐震強度を満たしているのか、もし、満たしていない場合は、町の補助で耐震工事等を実施する考えはあるのか、お答え願います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） それではお答えいたします。

町の地域防災計画で避難所として指定されています公民館は、18カ所ございます。耐震基準を満たしているのかということになりますけれども、どの施設も耐震診断を実施していないと思われまます。この耐震基準は、昭和56年に建築基準法が改正になり、強化され、対応していますので、昭和57年以降に建設されました建物は、耐震基準を満たしている建物と考えております。各地区の公民館を見ますと、豊昇、面替など、幾つかの公民館がそれ以前の建物と思われまます。

耐震工事に補助はということでございますけれども、耐震化に対する補助制度などを活用し、対応可能かと思われまます。しかし、工事を行うということになりますと、区の皆さまにも多額の費用をご負担いただくこととなりますから、そのような

場合については、関係の皆さまとご相談をさせていただくことになろうかと考えております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） ただいまのお答えでは、耐震のチェックをしていないということなんですけれども、是非、これをやっていただいて、今後、基準を満たしていないところは基準を満たすように、ちょっとお金がかかるかもしれませんが、区とか相談しながら、町としても十分な補助を行ってほしいと思います。これは通告しておりませんが、そのときを含めて、避難施設になる公民館に毛布等の備蓄等、食料とかそこまでは言いませんけれども、毛布とか、ひと晩泊まるのか、そういうことがありますので、そういうものの毛布とか布団とかの準備も一緒に考えていただきたいと思います。

次に、ソフト面での対応ですが、ハード面と連動した、ハードを補完するバランスのとれた防災計画であるべきと考えます。本年度中に完成する防災行政無線を最大限に活用したのとしてほしいと考えております。防災発生時の緊急避難放送設備は、防災計画において不可欠であり、最大の武器となると考えています。これを有効に活用するには、それぞれの災害に応じた避難マニュアルを作成し、それに基づいた避難指令等を事前に録音し、ボタン1つで繰り返し繰り返し連続的に放送が続けられるようなシステム構築が必要と考えていますが、町の考えはいかがですか。お答え願います。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

本年度末に完成を予定しております防災行政無線の活用面でのご質問ということですが、仁科議員が必要とおっしゃっているような仕組みにつきましては、現在、整備を進めております防災行政無線に連携の中で組み込まれています。事前に録音した情報やそのときどきの状況に応じた情報について、繰り返し放送ができるようになっているということでもあります。繰り返し放送ができる回数につきましては、それぞれ設定で変更できますけれども、最高9回まで行うことができるようになっております。つまり、1回の放送に録音時3回繰り返して情報を発信した場合、全体では3回×9回の合計27回、同じ放送を住民の皆さまにお伝えすることがで

きるといふ計算になるということでもあります。よろしくお願ひいたします。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） ただいまの活用で、当然のことながら、町としてもそういう連続でできるということですので、安心しました。東北の大震災のとき、津波が押し寄せて、最後まで放送し続けて亡くなられた方等がおられますので、そういうことのないように、よろしくお願ひします。

次に、児童・生徒の保護の観点から、現状の防災計画が適正であるかを質問します。

先日、同僚の池田議員の計画で、栄村へ地震の被害状況と復興状況を視察してきました。栄村には、2つの小学校があり、それぞれひどい被害状況でした。体育館の天井の落下、テレビの落下、そして破壊、備え付けのスクリーンの落下、耐火金庫が2メートルも地震で動いた等の被害が発生したそうです。幸い、夜中の地震であったので、人的被害はなかったようです。昼間の地震であったら、大変な被害が発生したと思われます。また、松本の地震では、学校の窓ガラスが破壊、落下、本棚の倒れなどが発生したそうです。

当町では、校舎などの建物は、国で定める耐震基準を満たしているはずですが、テレビとかスクリーン、パソコン、本棚等の固定方法は、学校独自の固定基準の基準に従って固定しているのか、問います。もし基準がないのであれば、基準をつくるべきと考えますが、町の考えをお聞かせ願ひします。

また、不幸にも災害が発生したとき、いかに早く避難できるかを重視した災害別の避難マニュアルがあるのか、なければつくるべきと考えますが、町の考えをお聞かせ願ひします。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

固定基準ということをございますけれども、文部科学省から学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック、それから消費者庁から本棚等の転倒防止策についての通達が出ております。その中で、本棚等の設置については、十分な強度を有する床、柱等に固定することを原則とし、固定方法については、製造者や施工業者等専門家と相談し、対応することとしております。学校では大型の棚、図書室の書棚等は建物一体型や固定型であり、転倒防止策を施してございます。また、テレビについて

は、転倒防止用の柵や壁に固定設置してあります。既に対応している部分もございますけれども、施設管理が重要になりますので、日頃から学校施設、設備の点検を行い、危険防止・予防に努めるとともに、必要な対策を講じていかなければならないと考えております。

また、災害対策マニュアルになりますけれども、各学校には、火災、地震、台風など気象災害に対する災害対策マニュアルが作成されております。それをもとに、火災、地震などを想定した避難訓練を実施し、日頃から備えております。災害時には、学校も住民の避難所になりますので、教育委員会としましては、学校に対して、避難住民への対応、それから保護者への対応を含めて、災害対策マニュアルの見直し、検討するよう指示してあり、その作業を進めているところであります。

また、町には地域防災計画がありますので、その計画との整合性も図っていかねばならないと考えております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） 是非その再点検等を早急にやっていただきたいと思います。

児童・生徒たちは、町の財産でありますので、災害時に人的被害の発生がないように、守っていただきたいとお願いします。子どもたちの避難は先生方の的確な誘導指示等が一番重要と考えておりますので、よろしくお願いします。

これで、防災に関しての質問は終わりいたします。

続きまして、緊急経済対策を目的とした、住宅リフォーム補助金制度の利用状況等について質問いたします。

昨年から今年にかけて、県内の多くの市町村で、リーマンショック以降長く続いている経済の落ち込みを活性化させるための緊急経済対策として、住宅リフォーム補助金制度を実施しております。近隣の自治体では、小海町、小諸市、東御市などでも実施しており、新聞の報道によると、6月にスタートした小諸市、8月にスタートした東御市は、ともに申請の受付開始日、初日に予算額に到達し、即日申請を締め切った等のことが言われております。

御代田町は小諸市や東御市より早く、4月にスタートしたわけですが、いまだに予算枠が未到達で、申請を締め切ったとは聞いておりません。この補助金制度は、町内の緊急経済対策が一番の目的ですので、制度活用のスピーディさが不十分なように思われますので、私なりに御代田町の補助金の申請状況を分析してみますと、

その小諸、東御ですか、の2自治体より世帯数が非常に少ないということと、補助金対象の最低工事額が違う、御代田はちょっと高いということです。あと予算の総額は1,000万円と、同じです。これらを考慮すれば、まずまずのように思えますが、補助金対象の最低工事額をもう少し下げれば、より利用しやすい補助金制度となり、スピード感ある緊急経済対策になったと考えられますので、少し残念に思われます。

そこで質問ですが、この制度がスタートした4月から現在までの利用状況はどうであったのかと、この制度を町民及び施工業者等の皆さんに知ってもらうためのPR広報活動を、どのように行ってきたかをお答え願います。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） では、お答えいたします。

本事業の実施計画を検討した時点におきましては、県内では1市1町1村が同様の事業を実施しておりました。実施順に申し上げますと、下諏訪町が対象工事費50万円以上、補助率5%、限度額10万円。木祖村が対象工事費100万円以上、補助率10%、限度額20万円。上田市が対象工事費20万円以上、補助率20%、限度額は10万円となっております。これらを参考に、当町は対象工事費を30万円以上、補助率を20%、限度額を20万円と決定し、当時といたしましては、一番有利な内容となっております。

8月29日現在の補助金の交付決定件数であります。合計で62件、982万4,000円となっております。予算額1,000万円に対して、執行率は98.24%、予算の残額は17万6,000円となっております。年間予算が約5カ月で終了となっているというような状況でございますので、一般的にはそれほど遅いという分類ではないかと考えております。

経済効果の1つの目安であります施工費の合計額につきましては、約7,248万6,000円で、町内の31業者が施工しております。

主に活用いただいている工事内容につきましては、外壁等の塗装工事などの長寿命化やサッシの取替えなどの高気密高断熱工事が目立っており、月別の交付決定件数につきましては、4月が15件、5月が11件、6月が10件、7月が18件、8月が8件となっております。

また、広報活動につきましては、まず事業の実施にあたりまして、1月25日発行の広報『やまゆり』2月号にて、補助事業の実施についてお知らせをいたしました。続いて2月25日発行の広報『やまゆり』3月号にて、申請から完了報告の方法、及び対象となる工事の詳細等について、お知らせをいたしました。また、同日に町のホームページで同様のお知らせ、及び申請様式、申請書の様式等を掲載しております。直近では7月25日発行の広報『やまゆり』8月号にて、町内の施工対象業者を町民の皆さまに知っていただくため、施工業者の登録をお願いし、町のホームページにも掲載をしているところでございます。現在、町内の35業者の登録をいただき、事業活動のPRを図ってまいりました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） ただいまの回答によると、小諸や東御市のように一日で終了ということではないんですけれども、ま、順調に進んでいるようであります。ただ、町民の皆さんにこういうのはお知らせしましたけれども、施工業者等に対してのPRというんですか、広報活動がどうであったか、ちょっとわかりませんが、そこら辺のところも今後よろしく願います。予算は既にほとんど残っていないので、追加の補正予算を組むことを提案しようと考えておりましたが、町長の議会招集のあいさつの中で、当初予算と同額の補正予算を提案する旨の発言がありましたので、議会でも承認し、即実行に移していきたいと考えておりますのでよろしく願います。また、このリフォーム補助金は、町内の全世帯が対象の制度なので、非常に意義ある制度であり、活用により、町の経済効果、ひいては町の活性化に大いに役立つと思います。

そこで、質問ですけれども、当初予算では規模の大きな施工業者はこの補助金事業の対象外となっていたようですが、緊急経済対策の意味合いからも、規模の大きな施工業者も対象とすべきと考えます。大きな施工業者の営業力を活用すれば、より多くの仕事が早くとれ、予算を残すことなく、有効な経済対策となると考えるからであります。ただし、この補助金の利用者が規模の大きな施工業者に集中しないように、前回というか、今まで行ったことのあるような地域振興券のような予算枠の何割までとか、条件付きで実施すべきと考えますが、町の考えをお聞かせ願います。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

本年度、まだ半年以上の期間を残しておりますので、更なる緊急経済対策といたしまして、本議会において1,000万円の追加の補正をお願いしております。ご承認につきましては、よろしくお願いたしたいと存じます。

また、対象となる施工業者につきましては、本事業の目的はあくまでも小規模零細事業者に対する緊急経済対策という目的でございました。したがって、町指定、町の指名選定業者であります11社につきましては、本事業のほかに当町が発注する公共工事による緊急経済対策事業の指名対象となっておりますので、本事業のご利用はご遠慮いただきますよう、お願いをしまいたところでございます。

ただし、議員おっしゃるとおり、当初予算の事業規模1,000万円によって一定の目的は達したと判断いたしましたので、理事会におきまして、今回補正をお願いしております追加の1,000万円につきましては、このうちの4割、400万円までに限って、町指名選定業者の皆さまにも対象業者といたしたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） ただいまの回答により、この補助金制度がより利用しやすくなったと考えますので、よろしくお願いたします。

町内のすべての施工業者が補助金制度の対象となることは、今まで以上にこの制度活用のスピードがアップし、目的に合致した緊急経済対策になると考えます。

最後に、今後のこの補助金制度のPR活動ですが、補助金の利用者を中心に行うのは当然であります。施工者向けのPR活動も並行して行うべきと考えますが、町の考えをお聞かせ願います。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） ではお答えいたします。

今後の広報活動につきましては、この補正予算のご承認をいただければ、広報『やまゆり』及び町のホームページでお知らせをしていきたいと考えております。また、業者に対してですが、現在登録をいただいている35業者並びに町指名選定業者の皆さまにも、先ほどの4割までに限ってというところも含めまして、追加の経済対策ということで、広報を、PRを図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（柳澤 治君） 仁科英一議員。

○3番（仁科英一君） よろしくお願ひします。この補助金制度は、全町民が対象の制度であり、それゆゑ、多くの町民と町内の施工業者の皆さんに喜んでもらえるものなので、予算を残さず、有効に使い切れるように、効果あるPR活動を行っていただき、町の活性化につなげていくことをお願ひし、私の一般質問を終わりといたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告6番、仁科英一議員の通告のすべてを終了いたします。

通告7番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（11番 市村千恵子君 登壇）

○11番（市村千恵子君） 通告7番、市村千恵子です。

私も仁科議員同様に、住宅リフォーム補助金制度の拡充の考えは、という1点と、それから介護保険事業の取り組みと見通しについての、2点について質問したいと思います。

この住宅リフォーム補助金制度でありますけれども、今の質問の答えにもあったように、非常に地域経済に貢献している施策ではないかなと思つてるところであります。100年に一度の大不況と言われたリーマンショック後、さまざまな緊急経済対策が、国、それから地方も含めて行われてきたわけです。少しずつ回復を見せていたこの経済が、3月11日の東日本大震災と原発事故の影響を受けて、一気に落ち込んだ感があり、また、御代田町においても、いろいろな企業においては資材やそれから物流が滞る中で、大きな影響を受けたと思つています。この間、町は昨年になりますけれども、この緊急経済対策として、2度のプレミアム商品券も発行を行いました。昨年は7月12日発売、それから11月15日の2回の発売で、計約1億2,000万円が町内で消費され、地域経済の活性化に大きな成果を上げたとの報告も受けました。

こうした地域経済が低迷しているこの時期に、この地域経済の効果が大きいとして、今全国に広がりを見せているのがこの住宅リフォーム補助金制度であります。全国にどのくらい広がっているかということで、ちょっと調べてみましたら、全国建設労働組合総連合という団体がありますが、この団体の調べでは、6月30日現

在、全国では4つの県が実施しています。秋田県、山形県、広島県、佐賀県、それと382の自治体が発行されているわけだ。長野県でも是非発行して、町と一体となって進めていただければなというふうには思っているところだ。

この長野県下、最初御代田町が発行したというときには、1市1町1村しかまだ発行されていないという、今報告もありました。けれども、それがどんどん広がっていき、この全国建設労働組合の調査では40、私が調査したときには、まだ39だったんですけれども、年内にはもう52の自治体にも上るのではないかとの見通しもあります。

当町でもこの4月より発行されてきました御代田町緊急経済対策リフォーム補助金制度ですけれども、町内業者の方、それから発行された方にとっては、非常に喜びの声を聞いているところだ。とても良い制度だという声が出ています。今回、当初予算では1,000万円、この9月議会の補正に1,000万円追加ということで、発行されているわけですけれども、先ほどもその申請状況ですね、は何いしましたが、再度、私、記入したので、読み上げますけれども、8月29日現在で62件、982万4,000円、98.24%、5カ月でこの程度の実績を上げたとの報告も受けました。

35事業所が発行されているわけですが、本当にこの住宅リフォーム、町の1人親方と言われるような中小零細事業者への仕事興しということで始まったわけで、35発行されている中の31の業者が発行されているということで、非常に良い制度だなというふうに感じていますけれども、担当課としてもこの制度をどのように評価しているのか、ちょっと1点お聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 萩原建設課長。

○建設課長（萩原 浩君） お答えいたします。

数字につきましては、先ほどお答え申し上げましたとおりでございます。現状で約1,000万円の補助金の支出が、交付決定があったわけでございますが、それに対しまして、約7.3倍の事業が発行されているということでございます。これにつきましては、町内の大きな経済効果につながっているというふうにご存じます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 非常に工事費も7.5倍ということで地域の中での経済が

回っているというふうに思っています。

この実施している自治体というのが、長野県下33市が実際に、この9月補正で結構また上がってきている、それからもう年度内に実施ということで、39の自治体がある程度実施するという方向性が出ているわけですがけれども、この自治体によってその申請状況というのがマチマチです、先ほど報告にあった東御市、小諸市なんかでは、1,000万円、人口割にすれば、さほど大きいものでは、御代田にとっての人口比率でいけば、そんなに大きいものではないと思いますけれども、中には実施したけれども、やはりあまり申請がないという自治体もあるわけです。それはやはり制度の内容とといいますか、に違いがあるんだなということを感じています。39市町村、実施しようとしている自治体中、工事費が30万円以上で実施しているところが15市町村あります。20万円以上というのが、10市町村、10万円以上というのが4市町村、5万円以上というところが小布施町、工事の規定がないのが南佐久の小海町となっています。やはりその工事金額が非常に小さいところは、やはり申請が多くなっているという話も聞いています。やはりこの実施しているところで、好評を得ているのは、申請も複雑ではない、とても申請しやすくすること、それと工事額が小さいということで、申請者が多いということなんですが、町内でもやはりその30万円となると、本当に結構いろいろ壁、外壁と言えばかなり大きなことですよね。うちも何年前に、二重サッシ化しましたけれども、結構やはりそれもかなりかかりました。全部、30坪ぐらいの家をそれを二重サッシ化するというと、かなりやはりかかります。そういう中でやはり畳替えでも、畳を替えるとやはり部屋が明るくなったりするという中で、畳替えだと5～6万円、いかないわけですよ、5万円ぐらいなわけですね。ですから、是非、畳替えの工事ぐらいでも利用できる制度にしてほしいという声も聞きます。その工事費を、補助率はもう実際、始まってしまっているわけですから、20%の20万円上限というのはやはり変えることはできないと思うんですね。もう既に利用している方もいらっしゃるのです。でも、この工事費を下げても、より多くの人に利用していただく制度に充実させるということは、考えていくべきではないかと思うわけですが。その点、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

先ほどもちょっと一部申し上げましたが、本事業の実施計画を検討した際に、現行の補助率等を決定してまいったところでございます。当時としては、一番有利な内容であったということは、ご理解いただけたかと存じます。最近になって、隣では小諸市が20万円以上の工事に対して、一律10万円の補助、軽井沢町は工事費の50%で上限50万円、それぞれの自治体によって、やはり考え方が変わっておりますので、それぞれの自治体の事情で条件等は設定してきていると思います。当町は、この事業の計画当時に対象となる工事内容を一覧表で想定いたしまして、それに基づいて検討を重ね、一番の目的は先ほども申し上げましたとおり、小規模零細事業者に対する経済対策という、一番の目的がございましたので、確かに議員のおっしゃいますとおり、町民に対する利用勝手の良さという部分では工事費の上限側からいくと工事額の規模はそういった30万円ということは、近隣と比べますと、今にしてみれば、ちょっと高いというような形にはなっております。しかしながら、半年も経過しないうちに交付要件を変更するということにつきましては、この4月以降の5カ月間において交付決定を受けてきた申請者あるいは補助対象とならなくて工事を自費のみで施工してきた方々もおられると思います。その方々とのその公平性を保てないかなというふうな危惧もございますので、本年度につきましては現行のと通りの条件で実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。本事業の一貫性という観点からも、交付要件の変更につきましては、現在考えておりませんので、ご理解をお願いしたいと存じます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 今の課長の答弁だと、今年度実施途中ですので、今年度においては、その交付要件等は変えないというお話でありました。

次にちょっとまた質問なんですけど、今年度限りの事業なのかということで、是非やはり継続をしていただきたいという思いもあります。また、先ほども一年実施した中で、事業を見直していただければということなんですけど、その工事対象となるものもですが、現在、外構工事というものは対象になっていません。

今回、本当に大震災後、さまざまなところの被災状況を見ますと、ブロック塀、かなり古いブロック塀などが倒壊しているわけです。私も実家がいわきなので、2度目の内陸部の地震で、かなりブロック塀というものが、ほとんど全部壊れていました。そういう中で、松本市は地球温暖化の観点から、美しいまちづくりというこ

とで、そのブロック塀を緑化しようということで、木を植えることに対して、生け垣ですか、にすることには、特別に補助金を出しているらしいんですが、今回の震災でブロック塀が壊れたところにおいては、現在補助率10万円ということで、支給されているらしいですが、これを増額するという動きもあります。別なところの飯島町、小布施町などでは、逆にこのブロック塀も補助対象にして、古いものをきちんとブロック塀にもつくりかえるとか、そのブロック塀も補助対象にしているとかいうところもあります。是非、この工事対象というものも、もう少し見直していただいて考えていただければなというふうに思うんです。

その小布施町ですけれども、街並み、景観ということで、視察に行ったこともありますけれども、自分の庭をオープンガーデンとって皆さん自由に観光客の方にも入って庭を見ていただくというような事業をされていますけれども、ここはもう1,000万円が1カ月で、御代田町とあまり人口も変わらない小布施です。1,000万円が1カ月で終わり、この3月にはまた1,000万円追加したそうですが、それも3月で終わってしまい、更に3,000万円追加しましたが、これも6月で終わって、7月には5,000万円追加し、トータルで1億円のリフォーム事業をやっているとのことでもあります。この6月末では207件、補助額4,935万円で、工事額は3億6,700万円という、非常にここにとっても、そうですね、6倍から、御代田は今7,3倍というお話がありましたけど、そういった経済効果を生んでいるということでした。この小布施の場合は、対象が5万円ですから、本当にいろいろなことができるということで、持ち家の1割近くの方が利用されているのではないのでしょうかねというお話も聞いたところです。是非、今年度は無理にしても、来年度について実施する考えというのはあるのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原建設課長。

○建設課長（荻原 浩君） お答えいたします。

まず、今年度につきましては、このたびの議会に増額補正をお願いしております1,000万円と合わせまして、今年度の事業につきましては全体事業費2,000万円で終了とさせていただきたいと考えております。

来年度の実施につきましては、本年12月に来年度の当初予算の編成期を迎えるわけですが、今回、補正をお認めいただけましたら、その利用状況等を考慮しながら、来年度の予算化につきましては、その12月の時点で企画財政課等も含めまし

て、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 結構、前向きなお返事、回答をいただいたというふうに思います。これだけの利用状況があって、住民ニーズにも応えているという中では、本当に当初のその目的ですか、緊急経済対策として、町内の経済の活性化を図るとともに、町民の住環境の向上に資するためということで、実施された、これが本当にこの目的が達成されているのではないかと私は思います。そこで、また是非とも来年度も事業を継続していただきたい、それからその工事対象、それから工事額というものも再度そのときに見直しをしていただければということをお願い添えて、この質問は終わります。

次の質問に入りたいと思います。

介護保険事業の取り組みと、今後の見通しについてなんですけれども、この介護保険制度、2000年、平成12年にスタートしました。この介護保険制度は、介護サービスにかかわる給付費が年々増加して、介護保険料の高騰化も避けられない、年々上がっている状況があります。これに対して、国は予防を重視し、寝たきり予防や介護予防に向けた施策を展開し、平成18年度からは65歳以上の者に対し、老人保健事業の基本健康診査において、生活機能評価を行い、特定高齢者を把握して、介護予防ケアマネジメントを実施してきているわけです。このいろいろな調査によれば、寝たきり、要介護の主な原因というのは、脳血管疾患、それと高齢による衰弱、それから骨折・転倒、そして認知症、痴呆ですね、というのがあると言われています。昨年3月議会でもお聞きしたわけなんですけれども、本当にその寝たきりにならない、介護を必要としない健康なまちづくりということで、推進プロジェクトを立ち上げて実施されているわけです。保健師、管理栄養士などの職員体制も強化し、全課を挙げてこの病気予防、介護予防に力を入れて、さまざまな事業を実施されているわけなんですけれども、その内容と、それから成果についてお聞きしたいと思います。どのような病気予防、介護予防策を展開して、成果はどのようなになっているか、その点についてお願いします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

市村議員ご質問の、健康づくりプロジェクト会議での内容につきまして、それから成果ということでございますが、かねてから策定を進めておりました健康なまちづくり計画が昨年9月、まとまりました。この計画では、すべての町民が前向きに元気な、生涯現役活動を促進しまして、認知症や寝たきりにならない状態で生活できることを目指すということを基本理念に、健康寿命の延伸と質の高い満足した生活の実現を目指すというふうにしてございます。一人ひとりが生きがいを持ち、自立した豊かな社会生活が営めるよう、町民全体の健康状態を底上げするためには、どこに重点を置くべきか、これを考えまして、従来を整理いたしまして、1としまして栄養と食生活、それから身体活動・運動、これが2点目ですね。3番目に心の健康、4番目にたばこ健康、それから5番目としまして介護予防ということで、5つの指針に絞り込みを行いました。そのうち、2、3、申し上げますと、栄養・食生活では、保育園の食育活動や親子の食育活動について、それから身体活動・運動では、子どもの運動機能の向上や、働き盛り世代に向けた健康実践セミナーの実施、それから健康ウォーキングの普及など、この5点のそれぞれの方向性と具体策をうたい込みました。今後の健康づくり施策に生かしてまいりたいと、こんなふうに考えております。

計画策定の前段といたしまして、高額な医療費を要している方のレセプトの分析を行いました。その結果、慢性腎不全による人工透析の方が35%、悪性新生物による高額医療が26%、統合失調症等の精神疾患が25%を占めている状況が判明してきております。このうち、慢性腎不全で人工透析を受けている方の追跡調査、過去に遡っての調査をしたところ、高血圧症や糖尿病等の生活習慣病があった人が、長期にわたり健康診査を受けておらず、疾病が早期に発見できていない、このために生活習慣が改善されずに、疾病が発見されたときには、既に病状が進行し、短期間で人工透析に至っているという3点がわかってきました。

人工透析に至るもっとも大きな原因となる高血圧症や脂質異常症、糖尿病、それから肥満など、この日常生活習慣病は、保健指導など、できるだけ早期に介入をすれば、抑止することが可能な病気でございます。悪性新生物等はまだまだその発生のメカニズムや防止については研究がなされているところでございますので、この抑止することが可能な病気である生活習慣病に対しまして、適切な施策を講じて、住民に健康で長生きしていただくことが、行政の使命というふうに考えまして、医

療費の健全、医療保険の健全化のためにも、次のような事業を展開してきております。

生活習慣病予防に向けた事業で、健診等の受診率を上げるための施策といたしまして、特に若年からの受診習慣を促すために、39歳以下、特定健診は40歳以上ですけれども、それ以前の39歳以下の受診料も3,500円から2,000円に引き下げを行いました。それと、健診リピーター率向上のために、健診結果の報告会、これを予約制で個別対応化したことによりまして、そういった形で充実をさせてきております。また、健診後の重症化の防止のために、リスクの高い人向けに保健指導の充実や等負荷検査の導入なども行ってきております。更に、地域で根ざした保健指導員の活動サポートを強化いたしまして、今後は地区別の受診状況から、年度ごとに目標地区を決めて受診勧奨を行うなどの未受診者対策も講じていきたいと、こんなふうに考えております。

一方、介護予防では、毎月2回、年24回の介護予防教室を継続しておりまして、介護予防を意識して参加者が増加傾向にあり、好評を博している状況でございます。

介護保険の今後を見通したときに、公費によりすべてを賄っていくことの難しさが窺われます。そうしたことから、インフォーマルサービスとして、生活介護支援サポーターの養成を行いまして、住民の力で地域の高齢者を支えていくシステムの構築に向けて取り組んでおります。現在、約50名で、主な活動は地域の高齢者サロンに出向いたり、8月25日の『週刊さくだいら』にも掲載をされましたけれども、毎週日曜日の朝7時から、龍神の森公園に集いまして太極拳風体操や健康体操を行うなどの活動をしていただいております。

内容としては今申し上げたとおりですけれども、内容と成果というお尋ねでございまして、健康づくりの施策の成果については、一朝一夕に表れてくるものではございません。しかし、いろいろな施策の展開と広報等による健康への意識改革を継続することで、目標に必ず近づけるものというふうに考えております。

それから、18年から着手しております介護予防については、近年の高齢者人口の増加に比較して、新たに要支援、要介護に移行する方が少ないという状況もございまして、事業が、これは事業の顕著な成果であるというふうに考えております。今後も継続するとともに広報に努めて、参加を呼びかけてまいりたいと、こんなふうに考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 今、課長の方から、病気予防の施策、それから介護予防の施策をお聞きしました。

本当に介護予防策、18年度からさまざまな形で実施されてきているわけですが、その成果が上がっているのか、その介護支援、要支援から介護度に移行する人が少なくなってきたと。ですから、介護度がやはりどんどん高くなるということは、保険給付費が伸びるということですので、保険料にも転嫁するということなので、非常に成果が出ているのではないかなというふうに思います。

そこで、御代田町、5月23日に私たち議会だより編集委員会というのがありますが、そこでいろいろな、『議会だより』を編集するにあたって、町のさまざまなことを勉強しようということで、この保健の勉強をしたときに、いただいた資料があります。とてもいい資料だと思うので、是非、これも広報活動に使っていただきたいというふうに思うわけですが、ここでいただいた、本当にこの介護保険が始まっての介護給付費の推移ということで、出ております。10年間の推移。12年度当初は、3億2,000万円くらいでスタートしました介護保険事業が、年々、1億円ずつ給付費が伸びて、16年度で7億円になりました。6億9,800万円というふうに、7億円近くまで給付費が伸びたわけです。ようやく17年度あたりから7億6,000万円がずっと推移している、ようやく落ち着いてきたのかなということで、22年度においては8億円ぐらいということで、さほどそんなには伸びなかった。前年度からすれば、前年度よりも1,100万円ぐらい減っているかなというふうに思います。こうした中で、本当にその予防対策というのが大変重要だなと思います。この認定者も、平成12年度は238人だったものが、平成22年度では、436人ということで、介護の認定率という点では、平成12年度においては約10.2%ぐらいでした。それが11.2、12.8というふうに伸びていくわけですが、平成17年度で15.5%になるわけですが、そのやはり17年度、給付費も落ち着いてきたあたりから、認定者数の比率というのも落ち着いてきて、21年度が14.6%で、平成22年には14%と、認定者率ですね、減ってきているという状況があります。

そうした中で、この介護保険事業、ようやく給付費が落ち着いてきたというところで、いよいよ今、21年、22年、23年で、第4期の介護保険事業、期間です

ね、更に今度は第5期の平成24年から26年までの5期の介護保険事業計画というものをこれから策定するわけでしょうけれども、この介護保険事業の見通し、国の大体どのくらいの保険料ですね、も含めて、どのような介護保険事業の見通しを町としては持っているのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

介護給付費の推移については、市村議員おっしゃったとおりの話でよろしいかと思えます。

22年度になって、若干減少になってございますけれども、これは認定者数の減少と、それから地域密着型サービスにおける事業所の過誤調整が少しございますので、この辺も主要因でありまして、実質的にはほぼ横ばいの状況、前年、21年と22年を横ばいの状況で推移しているのではないかと考えられます。

また、その実際の要介護者の数自体は、要支援、要介護者の数自体は伸びてはいないんですけれども、既に要介護になられている方の介護度は、実質的には上がっている、だから高値安定の状況で推移はしております。

次の24年からの第5期の介護保険事業が始まるが、見通しはどうかというお尋ねについてでございますけれども、いわゆる団塊の世代がすべて高齢期を迎えます平成27年の高齢者介護を見据えた取り組みと、地域ケアの構築、これを基本的な柱に据えました第3期から第5期までの中期的、平成18年から26年までの中期的な視点で掲げた政策目標を達成するための、最後の仕上げの計画というふうに位置づけられるのが第5期介護保険事業計画でございます。

こうしたことから、高齢者が高齢化のピークを迎えるまでに、高齢者が地域で安心して暮らせるための認知症支援策の充実、それから医療との連携、高齢者の居住にかかる施策、生活支援サービスの充実などといった施策を、当町の実状に応じて選択して、この5期計画に盛り込み、実効性の高い計画にしなければというふうに考えております。

一番ご心配のあります保険料についてでございますが、第5期の保険料につきましては、高齢化の伸展や16万床の緊急基盤整備の影響等によりまして、国において示されております、第4期の保険料、すみません、全国平均基準額で5,000円を超える見込みだということで、国から示されてきております。第4期の保険料

が全国平均の4,160円に對しまして、御代田町は4,440円と、若干高値で推移していますから、5,000円を超えるという見込みであれば、5,000円になるとしても、大幅な上昇が予想されるというところであります。

現段階では、ワークシート等がまだ来てございませんので、第5期の保険料を算定するまでには至っておりませんが、保険料の上昇に伴う住民負担が大幅になることが予想される場合には、財政安定化基金からの借り入れ等も視野にいれながら、住民の負担を少しでも軽減するために、そういう措置を図っていきたいというふうに現段階では考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 今、国の方からの試算では、第5期の保険料というのは、基準額の大体平均でありますけれども、5,000円にはなるだろうという中で、御代田町第4期の21年の料金改定のときには、4,600円という数字ではありましたが、何とかそれを努力して160円ほど引き下げができて、4,440円という基準額にはなりましたが、今の担当課長の話だと、5,000円ぐらいになるかということでしょうか。それには足りない部分は財政安定化基金の方から借り入れしてということで、第3期のときにも、非常に平成18年ですか、8年のときにも、御代田町、当初は5,000円、その時点でも5,000円をいくという中で、5,000円はとてもじゃない、ということで、その前が3,500円でしたからね。3,500円から一気に5,000円というのは、とても無理だということで、基金の方から借り入れして、それを4,600円に引き下げたということがございますね。それで3年間で返していくということでありました。ですから、結構給付費は横ばいであっても、やはりいろいろな国の補助金とかも減ってくる中で、やはり保険料というのは、更にアップということになっていくんでしょうか。そこは何か、この現時点の4,440円を保っていくというふうにはならないのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 現状の4,440円を維持できないかというお話ですが、実際にお話のありましたように、ワークシートを使っての試算を行いますと、給付費の状況ですとか、そういったものも加味された状況で、数字が積算されてきます、御代田町における状況。それで、全国的にはそのワークシート自体が

非常に高齢者の数字の大きい状況でのシートになりつつありますので、実際には過去からの実績で適正化事業等を行って、ケアマネジャーのケアプランのところから見直しをしております。介護保険自体はご自身が、あるいは家族でできない部分をサービスを提供して自立をお助けする、援助するというのが一番の基本でございますので、過剰なサービスは要するには介護度を上げるような形にもなりますので、その作業を16年から必死になって行っているところなんです。

それで、第2期で借入れをしてきたものを、第3期にかけて独自で返すことができたという状況もございます。ですから、一定程度上がらないにこしたことはないのですが、給付費の伸びが一定程度になってきていると。要するに横ばいになってきている状況の中で考えれば、何とか政策的にはワークシートの上での数字よりは、低い数字に設定をしていくということ、今後、理事者等と詰めてまいりたいと、最大限の努力はしてまいりたいと、こんなふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 先ほども介護予防ということで、生活支援サポーターという方、そうですね、もう50人も養成されて、毎週月曜日ですか、は龍神公園で、日曜日、第何曜日とかってあるんですね。すみません。毎週日曜日。新聞も見たんですけども、非常に本当にそういうことがどんどん広がっている。臨時議会の塩野公民館の工事のときにも、企財課長がおっしゃっていたように、今公民館建設というのが着々と厚生労働省の補助金をもらって進めているわけですけど、その中で、高齢者サロンということで、その生活介護支援サポーターの方が中心となって、町オリジナルの健康体操を普及させ、独居高齢者に対する食生活の指導とか、地元の食材の収穫にあわせた食を通じた交流など、本当にやはり健康、心も健康でなければ本当に健康とは言えないという中で、非常にそういった多角的な施策が進められていることを非常に評価するところであります。

是非ともこういう公民館建設と併せて、高齢者が地元で生活できるような、そういうことも進めていただく中で、その介護保険、今保険料の話が出ましたけど、6月には制度改正、法の改正というものがされてきている中で、やはりちょっとサービスの低下を心配する声というのも出てきています。新設の介護予防日常生活支援総合事業というのが、導入されてくるらしいんですけども、市町村はその要支援

者へのサービスを従来どおりの保険給付にするか、市町村任せの総合事業とするかということが入ってくるよというようなことが、この6月15日、介護保険法改定案というのが賛成多数で可決されたわけですがけれども、非常に利用者とするれば心配する声もあるわけで、その中には今度は医療行為というものが今まで医療者でなければできなかったものが、介護従事者にもさせるような医療行為というものを下ろしてくるという中で、本当に介護従事者の方が、その痰の吸引などが肩代わりさせられるというようなことも出てきていて、本当にその安全性確保だとか、事故の責任はだれが負うのかとか、制度の改正の中ではそういった中もありますので、介護保険者は御代田町でありますので、是非ともそういうところの、国から下りてきた情報というものを、的確に介護従事者の方へ下ろしていただいて、本当に御代田町の介護保険事業というものが利用者さんにとってもサービスを提供する側にとっても、本当に安心でできるような制度にしていただきたいと思いますということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告7番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時13分